

# 埼玉の植物防疫

発行 2016. 6. No.131  
 一般社団法人 埼玉県植物防疫協会  
 さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地  
 埼玉県農業共済会館内  
 Tel 048・645・2226 Fax 048・645・2144

目 次		頁
I 主要農作物の病害虫発生と防除対策について		
1	普通作物	農業技術研究センター 1
2	果樹・野菜	〃 6
3	茶	茶業研究所 10
II 病害虫情報		
平成27年度に発表した病害虫発生予察注意報・特殊報について		
		病害虫防除所 12
III	平成28年度の農薬・植物防疫事業について	農産物安全課 17
IV	協会だより	19
1	一般社団法人埼玉県植物防疫協会第4回定時総会を開催	
2	平成28年度農薬展示ほの設置について	

## I 主要農作物の病害虫発生と防除対策について

### 1 普通作物

農業技術研究センター

埼玉県における、平成27年産水稻の作況指数は97（東部、西部ともに97）で、26年産の102より5ポイント低下した。水稻うるち玄米の一等比率は68.2%（農林水産省、本年4月25日公表速報値）で平成26年産より10.1ポイント低下した。昨年は、梅雨前線の影響による7月上旬の低温・日照不足と中旬の大雨、8月後半の日照不足、熱帯低気圧や暖湿気流の影響による9月上旬の大雨の一方で、9月下旬から10月にかけての高温・少雨が特徴的であった。こうした気象経過であったため各作型において「いもち病」の発生が普遍的に認められ、品種によっては「紋枯病」の多発ほ場も各地に見られた。また、近年は発生が少なかった「稲こうじ病」が採種ほを含めて発生が認められた。各作型とも、減収および一等米比率の低下は日照不足の影響が大きいと考えられる。普通植え栽培、とくに小麦あと栽培では移植後の顕著な

日照不足と低温の影響で初期生育量が確保できなかった。その後、高温と多照により生育は回復したが、出穂期以降の日照不足で登熟不良や「穂いもち」等による収量低下が特徴的であった。

さて、本年（平成28年）5月25日気象庁発表の8月までの3か月予報によると、気温は期間を通してほぼ平年並か高く、降水量は平年並または多いと予測されている。また、ペルー沖の海水温が高くなるエルニーニョ現象の終息の反面、ラニーニャ現象が発生すると見込まれている。ラニーニャ現象が発生すると日本では夏季に高温・干ばつに見舞われやすいとされ、近年では平成22年の記録的猛暑が挙げられる。この年は米の品質低下が顕著になり、一等米比率が大きく低下したことを記憶している方も多いと思う。

このような気象予測を参考に、今後の病害虫対策について記す。なお、薬剤防除等については関

係機関が随時提供する情報を参照されたい。

## (1) イ ネ

### 1) いもち病

苗、葉、穂、節、枝梗、籾等に発生する。前年度の被害わらや種子で越冬した菌糸や胞子が第一次伝染源となり、葉に病斑を生じて葉いもちの発生となる。気温が20～25℃で、曇雨天の日が続く、日照が少ないと発病が助長される。また、窒素肥料の多施用はイネの感受性を高めるため発病を助長する。葉いもちの病斑に形成された胞子がその後穂いもち等のいもち病拡大の伝染源となる。昨年は7月前半の日照不足により一部地域で「葉いもち」が多発し、梅雨明け後の晴天と高温で病勢は抑制されるも8月後半から日照不足となり、穂いもちの発生を助長する気象条件となった。「穂いもち」の発生量は平坦地域、山間山沿い地域ともに平年並であったが、局地的には多発した地域もある。

本年は越冬した菌密度が昨年より多いと考えられ、梅雨入り後、6～7月には降雨が多くなることも予測されていることから、梅雨期、とくに7月には本病の発生が全般に助長されると考えられる。梅雨入り後、曇雨天の日が続くようになった場合には、葉いもちの発生に注意を払う必要がある。なお、補植用の置き苗の放置は本病の発生を助長するので、不要な苗は早急に本田から除去する。

### 2) 紋枯病

例年、初発生は早期・早植栽培で6月下旬～7月上旬、普通植栽培で7月中下旬である。葉鞘に不整形で褐色の大型病斑を形成し(写真1)、病斑上には菌核を形成する(写真2)。甚だしい場合には成熟期に止め葉まで侵され、株全体が枯れ上がる(写真3)。伝染源は、刈株や土壌中で越冬した病原菌の菌核である。昨年の発生はやや多かったため、本年の越冬菌核数は平年並～やや多いと予想される。本年は5月中下旬の気温が高く、6月の気温も平年並か高いと予想されていることから、イネの分けつ発生は旺盛になると考えられ、早期・早植栽培の水稻では要注意である。なお、「彩のきずな」は他品種に比較し本病が発

生しやすいため、とくに注意する必要がある。近年は本病に卓効を示す箱施用薬剤もあるため、これから移植するものでは積極的に利用したい。株内の多湿は本病の発生を助長するため、有効茎が確保できたら中干しへ移行して過剰な分けつを抑える。薬剤防除は、幼穂形成期から穂ばらみ期の発病株率15～20%以上を目安とし、早期・早植栽培では出穂1～2週間前を目安に、また、普通植栽培では出穂10日前を目安に防除の要否を判断して、必要な場合には直ちに薬剤を散布する。



写真1 葉鞘に形成された病斑



写真2 菌核



写真3 本病による枯れ上がり

### 3) もみ枯細菌病

本病は種子伝染性の細菌病で、近年の夏期の高温に伴って発生が増加しており、地域によっては普遍的に発生を見る重要病害である。箱育苗では苗腐敗症が、本田では出穂期以降に、もみ枯れ症状・不稔の発生が、それぞれ問題になる。病原細菌は32℃前後で旺盛に増殖するため、高温・多湿は発生を助長する。箱育苗での苗腐敗症に対しては、浸種・催芽から育苗期にかけての温度管理に注意し、必要以上に温度を高めない。種子の温湯消毒は通常の薬剤処理より効果が劣る場合があり、採種用の育苗では薬剤による種子消毒が望ましい。本田では穂に発生して、稔実歩合と登熟歩合を著しく低下させ、減収となる。病原細菌の生育適温は高いため、出穂期前後の高温と連続し

た降雨により発生が助長される。本年は、7～8月の気温は平年並か高く、雨量は平年並か多いと見込まれるため注意が必要である。気象状況によっては出穂始め～穂ぞろい期に薬剤散布を行う。また、採種ほなどでは出穂10日前～出穂期に予防的な薬剤防除を行う。なお、発病を確認したほ場の籾は、翌年の種子には絶対に使用しない。

#### 4) 内穎褐変病

県下で広範に発生している細菌病である。早期・早植から普通植えまで、品種問わず発生が見られる。出穂数日後から内穎が褐変し始め、その後内穎全体が褐変する。近年の特徴として、多発地域では外穎も同時に褐変するケースが多いようである。外穎のみが褐変することはなく、また、護穎、枝梗は褐変しない。褐変は出穂後の早い時期ほど鮮明で、登熟が進むにつれてやや退色するが、収穫期まで褐変は残るため籾の外観品質が低下する。発病程度が高いと籾の充実が劣り、茶米が発生して外観品質が低下する。病原細菌は自然界に広く分布しており、稲体のどこにでも存在する。病原細菌は出穂とともに穂に付着し、出穂2～3日目为主要な感染時期で、この時期の降雨と出穂後の高温条件(30℃以上)が発生の助長要因である。本年は7～8月の気温が平年並か高いと予想されており多発する懸念がある。出穂始めの薬剤散布が有効で、出穂前約3週間での粒剤施用と組み合わせると効果が高まる。採種圃などでは特に気象の推移に注意し、多発が予想される時には予防的に薬剤防除を行う。

#### 5) 萎縮病

近年の発生は少ない。ツマグロヨコバイが媒介するウイルス病であり、分けつ期頃から発生が確認され、株は萎縮し葉は濃緑色となって葉身は白いカスリがかかったように見え、感染時期が早いと症状は激しい。近年はツマグロヨコバイの発生は減少しているが、多発した場合には防除を行う。なお、「彩のかがやき」などのツマグロヨコバイ抵抗性品種では本病による被害は問題とならない。

#### 6) 縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である

(写真4、5)。1980年前後に大発生し、抵抗性品種の育成、導入によりいったん鎮静化したものの、平成22年頃より発生が増加し、平成25年は各地で多発して、県内の発生面積は4,850haにのぼり大きな問題となった。その後は2,200ha前後で推移しているものの依然として各地で発生が見られる。本年のヒメトビウンカの病原ウイルス保毒虫率は5.0%で、一昨年(2013年)の10.6%ほどではないものの依然として高い水準にあることから、3月28日に注意報が発表されている。本病防除の基本はヒメトビウンカの防除であるが、薬剤の種類によって残効期間が異なり、作型や作業体系に合わせて薬剤を選定することが重要である。「彩のかがやき」などの縞葉枯病抵抗性品種の積極的導入は本病の抑制に有効であるが、黒すじ萎縮病(後述)や、周辺の感受性品種への配慮の点から、ヒメトビウンカの防除が必須である。



写真4 被害株



写真5 出穂の異常

#### 7) 黒すじ萎縮病

本病もヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。平成25年は県北東部を中心とした地域で広く発生し、大発生して著しい減収となった事例も見られ問題となった。被害株は、最高分けつ期頃でも草丈が低く、中干し後も葉色は健全株に比較して濃いことが多い。重度の被害株では、出穂期



になっても草丈が40cm程度にとどまって、ほとんど出穂できない(写真6、7)。平成26年以降は媒介虫ヒメトビウンカの防除徹底により平成25年のような大発生は見られないが、それでも昨年、低率ながら病株の発生を認めた地域・ほ場が見られたため、縞葉枯病と同様に注意が必要である。

本病、縞葉枯病とも、麦作地帯で多いとの声を耳にすることがあるが、麦類の作付が無い地域でも多発した事例が少なくない。麦類以外に、畦畔や河川敷のイネ科雑草がヒメトビウンカの棲息場所となるので、ほ場周囲の雑草管理も重要である。



写真6 被害株 (中央)



写真7 出穂できない被害株 (前列)

#### 8) 心枯線虫病 (イネシンガレセンチュウ)

種子更新、種子消毒の徹底により、近年の発生は少ないものの、山間山沿い地域での発生は散見される。病徴は分けつ期頃から葉の先端がこより状に枯れ、玄米はくさび形の黒点(黒点米)を生じて品質が低下する。種子伝染性病害虫のため、防除は種子消毒を原則とする。ほ場で病徴が認められた場合は出穂期に薬剤を散布する。また、発生が認められたほ場の籾は、種子には絶対に使用しない。

#### 9) ニカメイチュウ (ニカメイガ)

過去の多発地域では、箱施薬が有効な対策として密度抑制に寄与し、近年は発生が少なく、昨年も少発生であった。しかし、飼料イネなどの穂重

型品種を導入した地域では被害が散見され、その動向に注意が必要である。診断のポイントは、6月下旬～7月上旬の第1世代幼虫による葉鞘褐変、心枯れ被害、第2世代幼虫による白穂や倒伏である。

#### 10) セジロウンカ

昨年は県内全域で飛来時期が平年より遅く、発生量は9月にかけて全般に少なかった。本種は海外飛来性であり、例年、6月下旬～7月上旬頃に、南西の気流(梅雨前線の南側や太平洋高気圧の西側から回り込む「湿舌」が代表的)に乗って飛来、定着する。本田で増殖してイネを吸汁加害し、葉鞘の黄変や、排泄物による「すす病」を併発する。近年、飼料イネで激発をみたことがある。本種は、飛来時期が早く、夏季の天候が高温・多照の場合に高密度となる。梅雨期後半は日本列島上に梅雨前線が停滞し、前線の南側に太平洋高気圧が位置する気圧配置となりやすいが、太平洋高気圧の縁を回る南西気流に乗じて飛来するため、日々の気圧配置にも注意しておく必要がある。防除適期は飛来世代と次世代幼虫を対象に7月下旬～8月であり、本田初期に株当たり2頭以上の寄生が認められる場合に、早めの防除を行う。なお、発生の年次変動が大きい害虫であるため、今後の病害虫発生予察情報に注意する。

#### 11) イネツトムシ (イチモンジセセリ)

6月上旬から7月中旬に第1世代幼虫が、7月末から8月下旬に第2世代幼虫が発生する。特に、6月中旬以降に移植したイネには7月下旬に集中して産卵が行われ、第2世代幼虫による顕著な被害が発生する。また、地力のある圃場や窒素過多の場合など、葉色の濃いイネでは多発する。本年は6～7月の気温が平年並か高いと予想されていることから、7月下旬から8月に発生する第2世代幼虫の発生時期は例年よりやや早まると推定される。薬剤防除の目安は7月末～8月上旬の若齢幼虫期の幼虫数が100株当たり5個体以上(すべての卵のふ化が終了しているほ場では100株当たり30個体以上)で、その場合は直ちに薬剤を散布する。

## 12) 斑点米カメムシ類

平成10年頃から、全国的に多発傾向にある。本県では、平坦地域ではアカヒゲホソミドリカスミカメ（特に河川流域の水田地帯）が、山間山沿い地域ではクモヘリカメムシが問題となっている。近年、平坦地域ではアカスジカスミカメもかなり多発しており、増加傾向にある。これらのカメムシ類は河川敷の堤防や牧草地、休耕田や畦畔雑草地などのイネ科植物で増殖し、イネが出穂し始めると成虫が水田に移動して穂を加害する。被害を受けた穂は斑点米が発生して玄米の品質が低下し、被害がひどい場合には不稔やくず米となり減収する。通常の畦畔除草は効果的であるが、出穂期の除草は逆に斑点米カメムシ類の水田への移動を助長する。出穂の2週間前から出穂2週間後、計4週間は畦畔除草を行わない。多発ほ場では、出穂期から乳熟期に薬剤防除を行う。その際、ミツバチへの影響を考慮して薬剤を選択することも大切である。

なお、従来は紀伊半島までが分布圏であったミナミアオカメムシが分布拡大傾向にあり、平成22年に千葉県への侵入が確認された。今後、埼玉県の水稲で確認される可能性があり、イネを加害するアオクサカメムシ類似種を確認した場合には、直ちに埼玉県関係機関に連絡をお願いしたい。

## 13) フタオビコヤガ（イネアオムシ）

平成16年から23年にかけて多発が続いたが、平成24年以降、チョウ目害虫に卓効を有する箱施用薬剤の普及とともに発生は大きく抑制されている。しかし、その後の箱施用薬剤の変更に伴って再び増加する可能性がある。幼虫は淡緑色でシャクトリ行動を示し、成熟すると体長25mm前後となる。若齢期の幼虫は葉の表面を残して食害するため白いかすり状の模様となるが、3齢期以降は葉の周辺から加害し、食害痕は葉の中肋を残して台形状になることが多い。従来は水稲の初期害虫として考えられていたが、むしろ本県では8月の幼虫防除が重要となっている。成虫は黄褐色、開張12mm程度のがで、7月中下旬に水田内を歩いてガの飛翔が多数見られた場合には1～2週間後を目安に薬剤を散布する。過去の多発年から考えて、7月の日照不足と低温は本虫の発生を助長するため7月の天候に注意したい。

## (2) ダ イ ズ

### 1) アブラムシ類

ウイルス病を媒介し、ウイルスによる葉のモザイク、株の萎縮、子実の褐斑粒を生じさせる。播種時の薬剤の土壌処理と生育初期の薬剤散布により防除する。

### 2) 紫斑病

紫斑病は、子実の「へそ」の部分を中心に紫色の斑紋を生じて品質を低下させる。本病は種子伝染するので、播種時の紫斑粒除去と種子消毒が防除対策のポイントである。近年は県内各地で「在来品種」の栽培が広まっているが、これらのほとんどは自家採種のため本病のリスクが高く、紫斑粒の除去はきわめて重要である。もちろん、奨励品種であっても近年は紫斑病の発生が漸増傾向にあるため要注意である。開花期以降に降雨が多い年ほど発生が多く、昨年は8月下旬から9月にかけて降雨が多かったことから、発生量が多かった地域が少なくないと思われる。曇雨天の日が多い場合には、開花期20～30日後に薬剤散布を行う。

### 3) カメムシ類

茎を主に吸汁加害するマルカメムシと、子実を吸汁加害するホソヘリカメムシ、アオクサカメムシ、イチモンジカメムシ等に分けられる。後者の子実吸汁性カメムシ類は、子実に直接的な被害を与えて品質を低下させる。特に、山間山沿いや河川沿いなどでは越冬場所と餌に恵まれているため注意する。防除は、開花期7～10日以降、10日間隔で4回の防除が基本である。また、ダイズの開花期が8月後半となるよう、可能な範囲で播種期を遅らせることも有効と考えられる。

### 4) シロイチモジマダラメイガ

幼虫が、莢内の子実を大きくえぐって食害する。防除時期はカメムシ類と重なるので、両害虫に登録のある薬剤を選択することが望ましい。

### 5) ハスモンヨトウ

埼玉県の野外では越冬困難な飛来性害虫であり、基本的には埼玉県以南（南関東以南）が常発地域の、秋季増加型の広食性害虫である。8月中

旬頃から、孵化後まもない若齢幼虫群の食害による「白変葉」が見られるようになる。近年は温暖化の影響により多発することもあり、とくに平成22年は8月から9月にかけて各地で大発生し、葉が食い尽くされるほどの著しい発生を見た圃場もあった。一般に夏期高温年に多発するが発生量の年次変動が大きく、昨年および一昨年の発生量は少なかった。本年の7～8月の気温は平年並か高いと予測されており、もし少雨で経過した場合、

8月以降は発生に対する注意が必要である。生育の進んだ幼虫は薬剤感受性が低下するため、防除は幼虫若齢期の薬剤散布が基本である。白変葉の発生を目安として薬剤を散布する一方、白変葉の発見は容易であるため、幼虫の集団が分散する前に葉ごと取り除くことは、薬剤を用いない防除法として極めて有効である。

(生産環境・安全管理研究担当 酒井和彦)



## 2 果樹・野菜

平成28年5月25日気象庁発表の関東甲信地方の3か月予報では、この期間の平均気温は平年並か高く、降水量も平年並か多い予想となっている。また、6～7月の降水量は平年並か多く、曇りや雨の日が多く、8月は平年と同様に晴れの日が多い見込みとなっている。各作物ともに天候にあった栽培管理を行い、薬剤防除の際は農薬のラベル等を熟読の上、使用基準を遵守した適正使用に努める。

### (1) ナシ

幸水は、開花始めが平年より4日早く、開花盛りで4日早くなった。彩玉は、開花始めが昨年より1日早く、開花盛りも1日早くなった。

#### 1) 黒星病

現在、発病が確認され始めている。発生量は平年並であるが、梅雨期に入り曇雨天の日が多くなると発病が助長されるため注意する。昨年の発生が多かった園ではとくに注意したい。防除は、梅雨明けまで定期的に薬剤散布を実施し、黒星病と輪紋病を同時防除できる薬剤を選択するとよい。

#### 2) 胴枯病

「幸水」では心腐れ症（果実腐敗症）が問題となるが、胴枯病菌が原因の場合がある。したがって、胴枯病対策として窒素の偏用や着果過多を避

けるなど耕種的対策を徹底するとともに、心腐れ症が発生する園では、胴枯病の病斑を削って病原菌を除去し、削った部分に塗布剤を塗るとよい。また、摘果の際は下向きや横向きの果実を残すと発生を抑制できる。防除薬剤は、輪紋病や黒星病にも有効な剤を選択する。

### 3) ナシヒメシンクイ

フェロモントラップ調査によると、初発は3月下旬で、その後平年よりやや多く推移している。本種は4月頃から成虫が発生し、モモ、ウメ、サクラなどの多くの果樹に害を及ぼす。幼虫は、5月～6月にかけてナシの新梢に食入し、心折れの被害をもたらす。この時期の被害は軽微だが、結果枝の先端の軟らかい部分に食入して内部を空洞化するため、強風等により枝が折れやすくなる。新梢の生育が停止する7月頃になると、成虫はナシの果実に産卵し、その幼虫が果実内部を加害する。

関東地方では年4～5回発生し、世代が増すほど虫の密度が高まるので、収穫期の遅い品種ほど被害を受けやすい。過去に多発した地域では注意する。多目的防災網設置園では6月上旬からフェロモン剤のコンフューザーNを設置する。薬剤による重点防除時期は、7月中旬、8月中旬および9月上旬である。

### 4) 果樹カメムシ類

6月の発生予察情報では予察灯の誘殺数が平年

並であり、今後の発生は並と予想されている。果樹カメムシ類は、果実に直接被害を及ぼすため十分注意する。多目的防災網を設置すると被害は軽減される。飛来数が多いと被害を完全に防ぐことは難しく、薬剤防除が必要である。園の周辺に着果性樹木（イヌツゲ、サンゴジュ、ヒバ類、クワ等）がある場合は被害を受けやすいので注意する。

### 5) チャノキイロアザミウマ、ニセナシサビダニ

平成23年に県内で初めてチャノキイロアザミウマによるナシの加害が認められた。加害されると葉裏の葉脈間組織がカスリ状の黒褐色に変色する。徒長枝の先端部に成・幼虫が多く寄生し葉裏全体に褐変症状が現れ、激しくなると葉が表側に巻き、早期の落葉となるため、早期に発見し薬剤防除を行う。

また、徒長枝の症状が似ているものとしてニセナシサビダニの被害がある。被害の見分け方は、チャノキイロアザミウマは徒長枝全体が変色する 경우가多く、先端部に成虫や幼虫が確認できる（成虫の体長約1mm）が、ニセナシサビダニの被害は葉裏側に湾曲する 경우가多く、湾曲は上位葉に多くみられ、下位葉にはあまり見られない。また、ニセナシサビダニは体長0.2mmのため肉眼では確認できない。

サビダニ対象の防除を実施しても被害が収まらない場合は、チャノキイロアザミウマによる被害の可能性もあるので注意する。

## (2) ブドウ

### 1) ベと病、晩腐病

梅雨期に入り、降雨の多い気象条件下では、べと病、晩腐病の発生に注意が必要となる。べと病に対しては、発生前から予防効果のある薬剤で防除する。晩腐病は、開花後半月くらいの降雨に注意する。防除薬剤は、両病害を同時防除できる薬剤を選択するとよい。また、早めに袋かけ等を行い果房を雨にあてないようにすることも有効である。

近年、べと病については、ストロビルリン系剤やメタラキシル剤に対する耐性菌の出現が問題となっている。これら耐性菌の出現を避けるため、同一系統の薬剤は連用しない。

## (3) キウイフルーツ

### 1) キウイフルーツかいよう病の新系統

平成26年5月に、キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa 3系統）が国内で発生した。本県では未発生であるが、警戒が必要である。この病害は従来から発生しているタイプよりも病原性が強く、感染すると枯死する可能性が高い。栽培ほ場を守るためには下記の季節に応じた観察を行い早期発見が重要である（春と秋は病徴がわかりやすい）。

- 春（発芽期～開花後、最も発病が激しい）  
枝幹からの樹液の流出・葉の斑点・新梢や枝の枯死等
- 夏 新梢や枝の枯死
- 秋 葉の斑点・枝の枯死
- 冬 枝幹からの樹液の流出

## (4) ウメ

### 1) 輪紋病

輪紋病はウメ輪紋ウイルスの感染により引き起こされる病害で、埼玉県においては平成22年に感染が初めて確認された。本ウイルスに感染すると、葉に薄い緑色のドーナツ状の模様（退緑輪紋）や不定形な模様（退緑斑紋）ができる。主にサクラ属の果樹（ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、ユスラウメなど）に感染する。生産園においては、ウイルスを媒介するアブラムシの入念な防除と感染樹の早期発見に努める。

## (5) キュウリ

### 1) 褐斑病

本病は糸状菌により葉に黄褐色の斑点が生じ、次第に拡大する病害で、全生育期間を通じて発生が見られるものの、主に収穫期に増加するのが特徴である。25～30℃の高温多湿条件で発病するため、施設では十分な換気や灌水過多にならないこと、窒素肥料過多にならないように管理することが重要である。また、被害葉は速やかに取り除き、ほ場外で処分する。

薬剤抵抗性のある褐斑病菌も確認されるようになってきていることから、薬剤防除は予防と発病初期に重点を置く。

## 2) キュウリ退緑黄化病

埼玉県では平成20年に本病がはじめて確認され、現在も各地で発生が認められている。本病は、ウリ類退緑黄化ウイルス(CCYV)の感染によって発生するウイルス病で、タバココナジラミが媒介する。したがって、タバココナジラミの防除が重要である。対策としては、無病苗を用い、施設の開口部からのコナジラミの侵入を防ぐため、目合い0.4mm以下の防虫ネットを張ることが有効である。発病を確認したら、発病株は直ちに抜き取り、周辺への拡大を防止する。薬剤防除は、定植時にタバココナジラミに登録のある薬剤を処理するなど生育初期の感染防止に努めることが重要である。

## 3) アザミウマ類

本年はキュウリのアザミウマ類の被害が比較的多いと考えられる。とくに葉の表側から見ると葉脈間に小さい不定形の細かい黄～白斑が散在し、あたかも葉害かのような被害をもたらすミカンキイロアザミウマが多いと考えられ注意したい。防除対策は薬剤によってアザミウマ類各種への効果がことなり登録内容も異なるため注意する。

## (6) ナス

### 1) うどんこ病、灰色かび病

梅雨期には病害が発生しやすいため注意が必要である。うどんこ病、灰色かび病ともに発生初期の防除が重要であるため、発生を認めたら早めに防除対策を実施する。薬剤は、灰色かび病とうどんこ病の両病害に有効な薬剤を選択する。なお、薬剤耐性菌の発生を防止するため、薬剤は必要最少限の使用にとどめる。

### 2) チャノホコリダニ

チャノホコリダニは体長0.24mmで肉眼では確認できないダニの1種である。降雨日が多く曇天が続くと増加しやすい。生長点付近に多く寄生するため芽の生長が停止する。加害された部分はコル

ク化し、果実が被害を受けるといわゆる「さび果」となる。多発してからの防除が難しいため、予防防除に重点を置く。

その他、ナスの害虫では、ハダニ類、アザミウマ類、オオタバコガの発生に注意する。

## (7) トマト

### 1) トマト黄化葉巻病

本病はタバココナジラミのウイルス媒介が原因で、本年も発生が見込まれる。タバココナジラミの防除対策としては、育苗中から0.4mm目合いの防虫ネット利用や定植時の粒剤施用などがある。発病株を確認した場合は、ウイルスを保毒したコナジラミが周辺に拡散しないよう施設内で適切に処分する。さらに、栽培終了後にはハウスを10日間以上密閉し、ハウス内のコナジラミの死滅を図ることが大切である。

### 2) 葉かび病、灰色かび病

葉かび病は、多湿や密植条件で発生し、肥料切れなどにより草勢の衰えたときには病斑が急激に拡大する。本病の防除対策としては、抵抗性品種を利用するとともに過度の灌水と密植を避ける。また、施設内の湿度を下げるため、マルチ内灌水や通路に籾殻等を敷くことも有効である。

両病害とも薬剤防除は予防を重点に実施する。多湿条件で発生しやすいため、過繁茂を避け施設の換気に努める。

## (8) イチゴ

### 1) 炭疽病と萎黄病

炭疽病の病原菌は、罹病枯死株の葉柄やクラウン部の残さで半年以上生存して土壌伝染する。防除対策は、無病の親株を使用するとともに、親株床からの雨よけ栽培やポット育苗、点滴灌水などが有効である。また、発病に注意し、発病苗を見つけたら直ちに抜き取り、ほ場外で処分する。

萎黄病は、土壌伝染性の病害で、病原菌はイチゴの根から侵入し、導管を侵して感染発病する。一度発生したほ場では病原菌が4～5年以上も土壌中に残って伝染源となる。防除対策は、親株は無病株を用い、毎年更新する。発病ほ場は、土壌



くん蒸剤あるいは太陽熱で土壌消毒する。育苗ほ場で発生した場合は、その場所の苗は用いないようにする。萎黄病が発生したほ場では、わずかな発病土でも周辺ほ場への伝染源になるため、地域全体で防除に取り組むことが重要である。

## 2) ハダニ類

イチゴを加害するハダニにはカンザワハダニとナミハダニがいる。本年、各作物でハダニ類は増加中のため、今後の発生に注意したい。アブラムシ類、コナジラミ類などと同様に蔓延すると防除が難しいため、発生を認めたら、早めに防除を行う。ハダニ類に対しては、生物農薬（ミヤコカブリダニやチリカブリダニ）の利用も有効である。

## (9) アブラナ科野菜

### 1) ハイマダラノメイガ

今後、ブロッコリーやダイコンなどの主要害虫であるハイマダラノメイガ（ダイコンシンクイムシ）の発生時期となる。本種は、近年、コマツナやミズナ等の軟弱野菜での発生被害も問題となっている。とくに夏期が高温で少雨に経過すると発生が多くなる。防除対策は、幼苗期から生育期にかけて、定期的な予防散布が必要である。ブロッコリーでは育苗期に防虫ネット等（目合い4×2mm以下）で被覆すると加害を防止できる。

### 2) ハスモンヨトウ、キスジノミハムシ

今後注意したい重要害虫は、ハスモンヨトウをはじめとするヨトウガ類で、本年比較的発生が目立つ。これらの害虫は幼虫が大きくなってからでは防除効果が劣るので、早期に発見し若齢幼虫期に薬剤を散布する。

ダイコン、カブなどの根菜類で問題となるキスジノミハムシもこれから増加期となることから、発生に注意したい。成虫による葉の食害に加え、幼虫が根部の表皮をなめるように加害するため、播種時に粒剤を施用する。

## (10) ネギ

### 1) 小菌核腐敗病

秋冬ネギでは、夏から秋にかけて（7月～10月）

冷涼で降水量が多いと晩秋から早春にかけて発生する。本病の症状は、秋以降に土寄せされた軟白部表面に淡褐色の斑点を生じ、次第に拡大して水浸状に腐敗する。病斑を中心に縦に亀裂が入ると内葉が突出することもある。発病が予想される場合は、土寄せ前に薬剤を予防散布すると有効である。

### 2) 白絹病

夏期に発生が蔓延する病害である。症状は、地際の葉鞘や周辺の地表面に白色絹糸状の菌糸を生ずるとともに淡褐色でナタネ種子状の菌核を生ずる。株は生育不良となり、下葉が黄化するか株全体が萎凋する。激発すると地際部から腐敗倒伏する。菌核は地表に近い浅い土壌では長期間生存し伝染源となる。夏期や平年より気温が高い初秋に土壌湿度が高い状態が続くと激発する。防除対策は、連作を避け、発病の恐れのあるほ場では土壌消毒を行うか土寄せ前の予防散布が有効である。

### 3) ネギアザミウマ

本種は盛夏期を中心に被害が増加する害虫である。ネギアザミウマは高温乾燥条件で発生が助長されるため、露地では気温の上昇にともない5月上旬から増加し始め、梅雨明けから9月中旬頃までが発生時期である。葉ネギや夏季収穫の根深ネギでは、成虫や幼虫が葉身の表層を食害して、その痕がカスリ状に色が抜け白くなり品質に影響するため防除が必要である。近年、全国的に多発傾向にあり、地域によって薬剤に対する感受性が異なるため、防除薬剤はその地域で効果の高い剤を選択する必要がある。また、ムギ等のリビングマルチの利用も有効な対策である。

## (11) サトイモ

### 1) 乾腐病

葉の葉脈間が褐変し、一見、夏期の干害を受けたかのような症状を呈する。しだいに葉柄が倒伏し、枯死する病害である。こうした株のイモを切断すると赤褐色の点や筋が多数みられるのが特徴である。種いもを自家どりしているといつの間にか蔓延していることがあるので注意したい。こうした症状が目立つ場合は、次年度の種いもは健全

なものを使用するように計画するとともに、植え付け前の土壌消毒が重要である。

## 2) ハスモンヨトウ

本種は梅雨明けが早く、その後晴天が多いと多発するとされる。幼虫に加害されると次第に葉が薄緑から白、茶色への食害根が目立つようになり、

大きな被害を受ける。近年、発生が多い害虫であり、8月以降の幼虫の発生に注意したい。発生を多く認める場合は、登録薬剤による防除対策を実施する。化学合成農薬の散布カウントにならないB T剤を利用した対策も可能である。

(生産環境・安全管理研究担当 小俣良介)

..... ◇ ..... ◇ ..... ◇ .....

# 3 茶

茶業研究所

## 1 気象経過と生育状況

平成28年に入り、1～4月の月平均気温は平年よりやや高めで推移した。特に茶の新芽の生育が始まる3月下旬から摘採時期まで高めで推移した。

降水量は1月に59.0mm(平年比132.0%)と、2月は87.5mm(平年比134.1%)、3月は82.0mm(平年比95.2%)であった。4月は91.5mm(平年比82.0%)でやや少なかった。5月は第4半旬までで37.5mm(平年比45.8%)と平年より少なかった。

茶業研究所内作況調査園(入間市、やぶきた)の萌芽期は平年(前5か年平均)より7日早い4月13日となった。また摘採期は5月5日で、平年(前5か年平均)より12日早かった。収量は366kg/10aと平年比(前5か年平均)94%でやや少なかった。

## 2 病害虫の発生状況

### (1) 炭疽病・もち病

予察ほ場における伝染源となる病葉数は平年より多かった。例年6月は曇りや雨の日が多いが、気象予報によれば6月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か多いと予想されるため、今後の発生が助長すると考えられる。5月末の調査では摘採残葉への発生は見られないが、降雨日が続くと発生が助長されやすいので今後の気象経過等に注意する。「やぶきた」、「さやまかおり」、「ふくみどり」等の品種園では発生しやすい傾向があ

る。山間山沿い地域に発生が多いもち病は、平地でも6月に気温が高く、降雨が多い場合に発生することがあり、注意したい。

炭疽病は二番茶摘採後の夏芽伸長期(0.5～1葉期)に防除作業を実施する。

### (2) チャハマキとチャノコカクモンハマキ

茶業研究所内の予察灯におけるチャハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日は平年より早く(発蛾最盛日:入間5月5日、平年差-8日)、発生量は多かった。またチャノコカクモンハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日はやや早く(発蛾最盛日:入間5月15日、平年差-2日)、発生量は平年より多かった。

6月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か多いと予想されるため、それぞれ現在の発生傾向が継続すると考えられ、よく茶園の見回りを実施し、多発生に注意する。第2世代幼虫の防除時期は近年7月上旬の二番茶収穫前後になることがあるため予察情報に留意し、二番茶摘採前に防除が必要な場合は、摘採前日数に十分留意して薬剤を選択する。また、ハマキ天敵に展着剤を加用して使用したり、ハマキコン-Nを設置しても良い。

### (3) チャノホソガ

茶業研究所内の予察灯における越冬世代成虫の発生は、発生時期は早く、発生量は平年より少なかった。病害虫防除所によるフェロモントラップ調査では、越冬世代成虫の発生時期は平年より早く、発生量は平年より多かった。

6月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か

多いと予想されるため、第2世代幼虫の発生も現在の発生傾向が継続すると考えられる。例年二番茶期は、最も被害を受けやすい時期なので注意したい。被害が多く認められる時は、三角巻き葉が目立つ前に早めに摘採する。また、7月中旬頃の三番茶芽開葉期に防除対策を実施する。

#### (4) チャノミドリヒメヨコバイ

本年度の茶業研究所予察ほ場の被害芽率は平年より低いが、今後新芽の伸長や気温の上昇に伴い、発生が急激に増加することがあるので注意する。また、6月下旬以降の気象経過にも注意する。

発生の多く認められる茶園では被害が拡大する前に防除作業を実施するとよい。さらに、必要があれば、三番茶芽開葉期の8月上～中旬に薬剤散布を行う。また、9月以降再び多発しやすいので、秋芽の生育期の発生に注意する。

#### (5) カンザワハダニ

茶業研究所予察ほ場におけるハダニ寄生葉率は、1月～4月が少なく5月は平年並みとなっている。現地ほ場でも例年よりやや少ない発生量となっているが、5月下旬から所内ほ場でも発生量が増えているので注意が必要である。6月以降、天敵類の増加によりカンザワハダニは終息に向か

うが、発生が多い茶園では、各種登録薬剤を散布する。

#### (6) クワシロカイガラムシとチャトゲコナジラミ

クワシロカイガラムシ第1世代幼虫の防除適期はおよそ5月16日～24日であり、平年の発生時期と比べて早かった。本種の雄は6月中下旬に白いマユを茶樹の枝につくるため、茶樹の枝幹が白くなることで発生が確認される。そのような茶園では、第2世代幼虫の発生時期である7月下旬～8月上旬にアプロードフロアブルやアプロードエースフロアブルで防除対策を実施する。この時期はカイガラムシ類を捕食するテントウムシ類の活動が活発なため、各種害虫防除の際はI G R剤を中心に使用する。

チャトゲコナジラミについては、5月中旬における茶業研究所予察ほ場のチャトゲコナジラミ寄生率は32%（平年32%）であった。侵入防止・発生抑制のため、実施可能な茶園では深刈りを行い、寄生葉となる古葉を物理的に除去して、発生の増加・拡大の防止につとめていただきたい。チャトゲコナジラミの若齢幼虫発生時期は、ほぼクワシロカイガラムシの防除時期と重なり、アプロードエースフロアブルやコルト顆粒水和剤など共通薬剤が多いので、同時防除が可能である。

(茶業技術研究担当 岩崎 剛)

## II 病害虫情報

### 平成 27 年度に発表した病害虫発生予察注意報・特殊報について

埼玉県病害虫防除所

#### 平成 27 年度病害虫発生予察注意報第 1 号 (平成 27 年 7 月 9 日発表)

曇雨天が続き、県内で「いもち病」の発生が認められています。また、6月中旬以降、葉いもち感染好適日が頻出し、「いもち病」の多発が懸念されます。

注意深く観察し、早期発見、早期防除を徹底しましょう！

作物名 イネ

病害虫名 いもち病 (葉いもち、穂いもち)

#### 1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

#### 2 注意報発表の根拠

- (1) 7月上旬の巡回調査では、中山間地域のみならず、近年被害の少ない平坦地域でも複数個所で葉いもちの発生が確認された。また、

一部のほ場では進展型病斑が見られた。

発病株率は、全体的には低いものの、平坦地域の一部で12% (平年値0%)、中山間地においては80% (平年値無し) と高いほ場が認められた。

- (2) BLASTAM (アメダスデータを用いた葉いもち感染予測システム) の判定結果では、6月7日からの30日間の感染好適条件出現日数が56日 (県下8地点合計) と、過去10年間で最も多く、10年平均の2倍強であった (図)。また、6月16日以降は好適条件が頻出し、特に7月4日から8日にかけては、連続して出現した地域が多くみられた (表1)。このため、今後も発病が増加すると考えられる。
- (3) 7月9日に気象庁が発表した季節予報によれば、関東甲信地方の向こう1か月の降水量は平年より多く、日照時間は平年並または少ないとされるため、本病の発生に好適な条件が継続し、多発が懸念される。

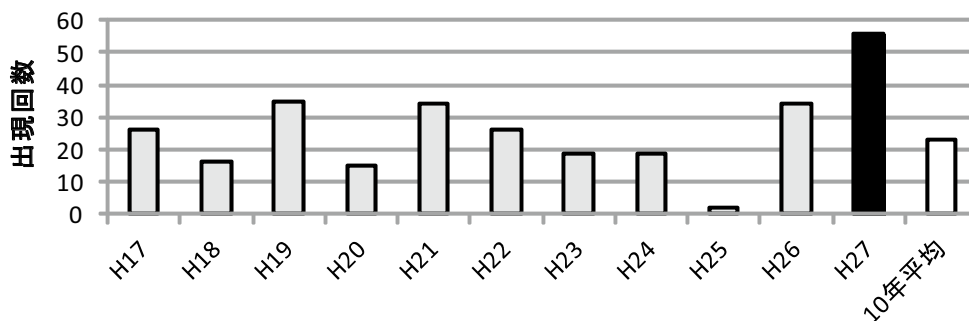


図 BLASTAMによる県内の葉いもち感染好適日出現日数の年次比較  
注) 6月9日から7月8日の判定結果。8地点の合計値である。



表1 BLASTAMによる本年の葉いもち感染好適日判定結果

	6月															7月								
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	
寄居	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●
熊谷	●	-	-	-	○	●	-	-	-	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	○	●	●	●	●
久喜	-	-	-	●	○	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	●	●	-	●	-
秩父	●	-	-	●	○	-	-	-	○	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●
鳩山	-	○	-	●	-	●	-	-	-	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	●	●	●	●	-
さいたま	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	-	●	●	●	-
越谷	-	-	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	●	●	●	●
所沢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	●	-	-	-	-	●	●	●	-

注)表中の「●」は感染好適条件、「○」は準好適条件、「-」は好適条件なしをそれぞれ示す。

### 3 防除対策

- (1) 補植用の置き苗は、直ちに処分する。
- (2) 葉いもちの発生が認められた場合は早めに防除する。特に「進展型病斑」(写真3)が見られる場合には、早急に治療効果の高い薬剤を散布する。
- (3) 上位葉に葉いもちの発生が多いと、穂いもちに移行する可能性が大きいので、穂ばら

- み期と穂ぞろい期に薬剤を散布する。
- (4) いもち病に登録のある箱施用薬剤を使用していない場合や常発地及び葉色の濃いほ場では、特に注意深くほ場を観察し、早期発見に努める。
- (5) 発生の見られるほ場や葉色の濃いほ場は、穂肥等、窒素質肥料の施用を減らす。



写真1 葉いもち初期病斑



写真2 葉いもちの慢性型病斑



写真3 葉いもちの進展型病斑 (灰色の胞子がみられる)

## ※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中!

(平成27年5月1日～8月31日)

#### <農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍率は使用の度に確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬の選定に当たっては、系統の異なる薬剤を交互に散布する。
- 4 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 5 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 6 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0907/index.html>

平成 27 年度病害虫発生予察注意報第 2 号  
(平成 28 年 3 月 28 日発表)

ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は高く、イネ縞葉枯病の多発が懸念されます。  
箱施用薬剤によるヒメトビウンカの防除を徹底しましょう！

作物名 イネ  
病害虫名 イネ縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)

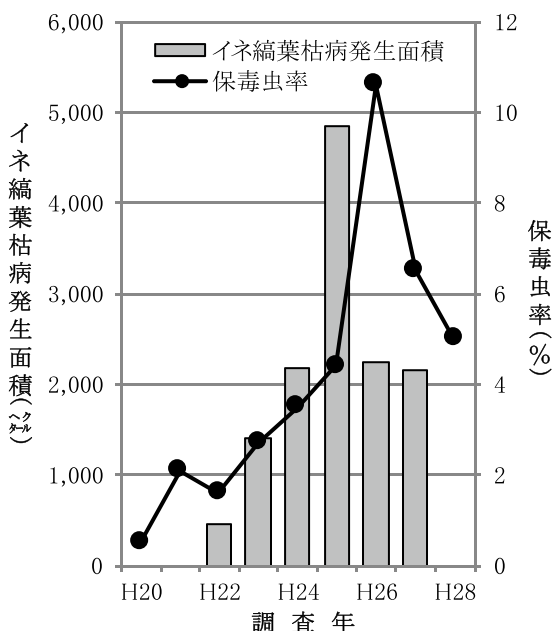


図 イネ縞葉枯病発生面積とヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率の推移

注) 保毒虫率は2～3月にサンプリングした越冬世代幼虫をELISA法で検定した。イネ縞葉枯病発生面積は病害虫防除所調べ。

### 3 防除対策

- (1) イネ縞葉枯病は発病してからの防除はできないので、必ず箱施用薬剤でヒメトビウンカの初期防除に努める。
- (2) 育苗期間中は、寒冷紗などの被覆でヒメトビウンカの侵入を防ぐとともに、被覆を外した後はすぐに登録のある箱施用薬剤を散布する。
- (3) 箱施用薬剤を使用しなかったほ場では、本

### 1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

### 2 注意報発表の根拠

ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は、県平均で5.0%と平成26年以降減少傾向にあるものの、イネ縞葉枯病が多発した平成25年(4.4%)に比べ高かった(図)。また、調査地点の約4割で保毒虫率が5%を超え、10%以上の高い値を示す地点も認められた(表1)。

表1 イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率

地点名	H25	H26	H27	H28
さいたま市昭和	2.9	9.4	9.5	<b>9.4</b>
鴻巣市安養寺	0.0	-	4.2	<b>0.0</b>
鴻巣市明用	18.1	6.3	1.1	<b>1.0</b>
富士見市南畑	2.1	18.8	9.5	<b>5.2</b>
川越市古谷本郷	3.2	14.6	11.6	<b>3.1</b>
坂戸市紺屋	14.3	8.4	7.4	<b>7.3</b>
坂戸市勝呂	6.4	31.3	9.5	<b>8.3</b>
吉見町久保田	3.2	15.4	5.3	<b>3.4</b>
秩父市小柱	0.0	5.2	11.6	<b>4.6</b>
本庄市吉田林	-	-	5.3	<b>4.1</b>
美里町関	6.4	3.1	8.4	<b>3.1</b>
熊谷市上中条	4.3	4.2	3.2	<b>8.3</b>
熊谷市中曾根	1.1	20.3	5.3	<b>3.1</b>
熊谷市津田	4.3	0.0	3.2	<b>4.2</b>
熊谷市久保島	1.1	12.8	6.3	<b>6.3</b>
熊谷市樋春	-	-	9.1	<b>4.1</b>
行田市皿尾	5.3	3.1	4.5	<b>4.2</b>
加須市不動岡	0.0	12.5	5.3	<b>0.0</b>
加須市小野袋	6.4	17.7	-	<b>9.4</b>
行田市下須戸	2.1	9.4	2.1	<b>4.2</b>
白岡市野牛	4.3	10.7	10.5	<b>13.0</b>
久喜市三箇	-	-	8.4	<b>3.1</b>

注) 保毒虫率は2～3月にサンプリングした越冬世代幼虫をELISA法で検定した。

### 4 問合せ先

埼玉県病害虫防除所  
電話：048-539-0661

＜農薬使用上の注意事項＞

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍率は使用の度に確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬の選定に当たっては、系統の異なる薬剤を交互に散布する。
- 4 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 5 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 6 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0907/index.html>

平成 27 年度発生予察情報特殊報第 1 号

(平成 27 年 10 月 8 日発表)

ヒサカキワタフキコナジラミによるチャへの被害  
について

ヒサカキワタフキコナジラミのチャへの寄生が、我が国および県内で初めて確認されました。

成虫及び幼虫が新芽や新葉に寄生して吸汁加害し、幼虫によりすす病が発生します。

特殊報：新規な有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発消長に特異な現象が認められた場合に発表するものです。

1 病害虫名

ヒサカキワタフキコナジラミ

*Pealius euryae* (Takahashi)

2 発生経過

- (1) 平成27年3月、県西部の一部茶園において、茶株内の枝条の葉裏に種不明の白い幼虫が多数寄生しているのが確認された。茶園から採集した幼虫を埼玉県茶業研究所で飼育したところ、成虫の形態からコナジラミ類の一種であることがわかった。
- (2) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所（金谷茶業研究拠点）に同定を依頼したところ、平成27年7月にコナジラミ類の専門家である石原産業株式会社の上宮健吉博士を介して、本種はヒサカキワタフキコナジラミと確認された。

(3) 我が国において、本種の寄主植物は、ヒサカキのみ知られ、チャへの寄生はこれまでに報告されておらず、本邦初確認と見なされる。

(4) 中華人民共和国ではチャ、サカキ、ヒサカキに本種に類似した別の種が寄生するとされるが、今後遺伝子解析等により本種との比較が必要とされる。

(5) 平成27年6月、茶業研究所内の県予察ほ場において、茶株内の枝条における発生を調査したところ、本種の発生率は87%（60カ所中52カ所）であった。

(6) 本種は、県西部の茶生産地帯で分布域を拡大している。

3 形態及び発生生態

(1) 形態及び生態

成虫の体長は約1.0mm、体色は白色である。幼虫は小判状で淡黄緑色を呈し、周囲に長い糸状の白色綿状物質をもつ。終齢幼虫の体長は成虫とほぼ同じである。成虫は新芽や新葉（展開したばかりの葉）に集合して吸汁加害するほか、大量の卵を新芽の葉裏に産下する。また、幼虫は葉裏に生息して吸汁加害するとともに、白い綿状の分泌物を出し、葉裏全体を覆うようになる。

成虫、幼虫ともに茶株内の直射日光が当たらない枝条に好んで発生する。現在のところ、茶樹の摘採面上における新芽・新葉への寄生は確認されないが、茶株内に葉を伴った枝条がない場合、摘採面の内側の葉に発生することがある。

## (2) 被害

本種は成虫、幼虫ともに新芽及び新葉の葉裏に集合して寄生するため、葉裏全体が白い分泌物等で覆われる。幼虫の吸汁加害と、分泌される甘露によって下位葉の葉表に灰白状のすす病を誘発する。

現在までの観察では、本種は茶株内の直接光が当たらない部位で発生を繰り返しているため、ただちに収穫芽や茶樹の生育に被害を及ぼすことは少ないと推察される。

しかし、現時点では確認されていないが、覆い下栽培や被覆処理など遮光を伴う栽培形態の場合には、収穫物となる新芽に被害が発生する可能性がある。

## 4 防除対策

- (1) 覆い下栽培や被覆処理など遮光を伴う栽培形態においては、本種が収穫芽に寄生し被害が発生する恐れがあるため、十分に警戒する。また、収穫芽に本種の寄生が確認された場合は、新芽の被害が進展しないうちに速やかに収穫する。

- (2) 本種のチャにおける生態に関しては十分な知見がないため、発生ほ場での動向には十分注意する。

- (3) サカキ、ヒサカキ栽培ほ場周辺の茶園では、本種の発生に注意する。

- (4) 本種に対する登録薬剤はないので、発生の多い茶園において、実施可能な場合は、中切りや台切り処理を行い、発生しにくい環境にする。

- (5) 本種と疑われる害虫が発生した場合は、他の害虫との判別がつきにくいこともあるため、病害虫防除所及び茶業研究所に相談する。

## 5 問合せ先

埼玉県病害虫防除所

場所：熊谷市須賀広784

(埼玉県農業技術研究センター内)

電話：048-539-0661

埼玉県茶業研究所

場所：入間市上谷ヶ貫244-2

電話：04-2936-1351



図1 茶株の内部で発生するヒサカキワタフキコナジラミが寄生した茶枝条。葉裏に寄生するが白い綿状分泌物が葉縁をはみ出し、寄生が確認される。



図2 葉裏に寄生するヒサカキワタフキコナジラミ幼虫（越冬世代）。白くて長い綿状分泌物がみられる。



図3 葉裏に寄生する幼虫。終齢幼虫の体長は1mm内外。分泌された綿状物質は容易に幼虫から離脱する。



図4 成虫と産下された卵。成虫の体長は約1mm内外。卵は新芽の葉裏に産下され、付近は白く汚れる。



図5 新芽に寄生する成虫と大量の卵。新芽の葉裏がほぼ卵で埋め尽くされる。卵の周囲はまだら状に白く汚れる。



図6 幼虫の寄生により生じたすす病。チャトゲコナジラミによる黒色のすす病と異なり灰白状のすす病となる。



### Ⅲ 平成28年度の農薬・植物防疫事業について

埼玉県農林部農産物安全課

#### はじめに

平成27年度における植物防疫対策については、病虫害防除所において、定例の予察報11回の他、注意報2回、特殊報を1回発表しました。特にイネのヒメトビウンカについては、今年度も防除対策に取り組む必要があります。

また、ウメ、モモなどに甚大な被害を与えるウメ輪紋ウイルス（PPV）の調査等を実施し、まん延防止に努めているところです。

農薬安全対策については、関係機関・団体と連携し、農薬適正使用の徹底を図るための普及・啓発や農薬適正使用アドバイザー等の認定、農産物の農薬残留調査、農薬販売者やゴルフ場への立入検査等を行いました。さらに、マイナー作物であるそばの農薬登録拡大に向けた試験に取り組んでいます。

平成28年度においても、以下の3事業を中心に植物防疫と農薬安全対策に係る事業を展開していきます。（全体の体系図は次頁参照）

#### 1 病虫害防除所の運営

植物防疫業務の中核的指導機関である病虫害防除所において、的確な病虫害の発生予察や防除などの情報提供を行います。また、PPVなどの重要病虫害の侵入・まん延防止対策やLED光源を利用した予察灯の実用化など技術開発への取組やIPMの推進等、国と連携して植物防疫対策を推進します。

#### 2 農薬安全対策

農薬による危被害防止対策として、農薬使用者等に対する研修会の開催や販売者に対する指導等による農薬の適正使用と生産履歴の記帳等の普及啓発を引き続き実施します。また、無人航空機を利用した空中散布等事業についても国の指導指針に基づき、安全かつ適正な実施を推進します。

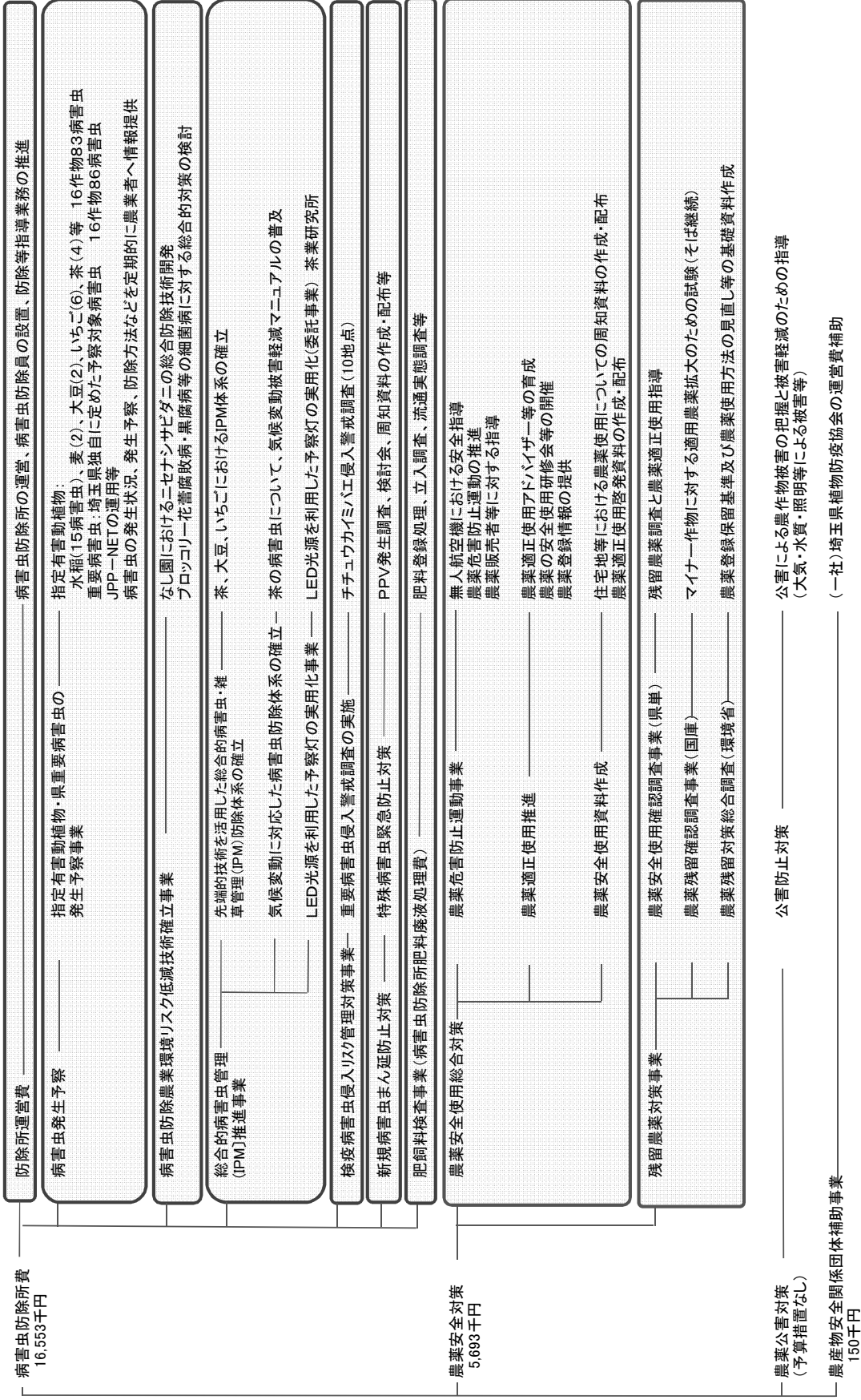
#### 3 一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対する助成

本県において、病虫害の適期防除の推進や農薬の安全使用の普及・啓発に中心的な役割を果たしている一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対して、運営費の助成を行います。

以上の事業を効果的に展開するため、皆様方の一層の御理解、御協力をお願いいたします。

（農薬・植物防疫担当）

## 平成28年度 農業・植物防疫関連事業の体系



## IV 協会だより

### 1 一般社団法人埼玉県植物防疫協会第4回定時総会を開催

一般社団法人埼玉県植物防疫協会は、去る5月31日県農業共済会館において、新法人として第4回定時総会を来賓の県農林部農産物安全課長と会員及び関係者名余が出席して開催し、その提出議案が原案どおり可決決定され、平成27年度埼玉県植物防疫協会の決算報告は下記のとおりです。

なお、総会に先だち永年にわたり植物防疫事業の発展に尽力された功績者の表彰が行われました。

#### (1) 総会提出議案は次のとおりです。

- 第1号議案：平成27年度事業報告について
- 第2号議案：平成27年度決算について
- 第3号議案：平成27年度公益目的支出計画実施報告書について
- 第4号議案：役員の新補欠選任について
- 第5号議案：職員旅費支給規則の一部改正について

#### (2) 平成27年度事業報告

##### ア. 会議の開催

##### (ア) 理事会及び総会

○平成27年5月29日、県農業共済会館において、一般社団法人埼玉県植物防疫協会第3回定時総会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

- 第1号議案 平成26年度事業報告について
- 第2号議案 平成26年度決算報告について
- 第3号議案 平成26年度公益目的支出計画実施報告書について
- 第4号議案 役員の新選任について

○平成28年3月8日、県農業共済会館において、一般社団法人埼玉県植物防疫協会臨時総会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

- 第1号議案 平成28年度事業計画及び収支予算書について
- 第2号議案 平成28年度会費の賦課額及び徴収方法について
- 第3号議案 個人番号及び特定個人情報取扱規程について

##### (イ) 監査会

平成27年5月8日（県農業共済会館）平成26年度の収支決算と公益目的支出計画実施報告書の監査が執行された。

##### (ウ) 幹事会

平成27年5月8日（県農業共済会館）  
第3回定時総会提出議案について  
表彰者の選考について  
無人ヘリ散布計画について  
埼玉の植物防疫の発行について

平成27年7月14日（県農業共済会館）  
27年度事業の推進について  
無人ヘリ散布計画について  
農薬展示圃実施計画について

埼玉の植物防疫の発行について  
 平成27年11月18日（県農業共済会館）  
 農薬展示圃成績検討会について  
 植防協会・農薬危害防止協議会合同研修会の開催について  
 無人ヘリ散布実績について  
 埼玉の植物防疫の発行について  
 平成28年2月24日（県農業共済会館）  
 臨時総会提出議案について  
 平成28年度農薬展示圃設置薬剤について

イ. 植物防疫に関する指導及び調査研究

(ア) 病害虫発生予察会議

病害虫の発生実態とその被害動向を的確に把握し、病害虫の適期防除に資するため発生予察会議に出席し情報を収集するとともに、病害虫の効果的防除指導に努めた。

(イ) 農薬の委託試験事業

日本植物防疫協会等からの委託農薬について、下記試験研究機関等において実施した。

実施機関	委託機関	日植防	日植調	農水協	計
農総研	生産環境・安全管理研究担当	36	0	2	38
〃	高度利用・生産性向上研究担当	0	8	-	8
〃	埼玉県茶業研究所	6	0	-	6
〃	埼玉県寄居林業事務所	0	1	-	1
	計	42	9	2	53

(ウ) 農薬展示圃設置事業

農薬製造及び販売会社（賛助会員）からの委託農薬について、各地域の農林振興センター農業支援部及び農業共済組合の協力のもとに、下記のとおりそれぞれ実施した。

農支部及び共済組合別	設置力所数	農支部及び共済組合別	設置力所数
さいたま	12 (3)	加 須	6 (2)
川 越	14 (1)	春 日 部	9 (3)
東 松 山	4 (3)	埼玉中部	1
秩 父	5 (1)	埼玉北部	8 (4)
本 庄	10 (3)	埼玉東部	2 (2)
大 里	13 (3)	計	84 (25)

(内数 除草剤数)

○成績検討会 平成27年12月16日実施

○新農薬説明会 平成28年1月20日実施

(エ) 無人ヘリコプターの散布計画・実績のとりまとめ

無人ヘリコプターによる病害虫防除の運行計画・実績をとりまとめ県に報告した。



ウ. 植物防疫に関する研修会の開催

平成28年2月10日、埼玉県農薬危害防止推進協議会と合同による研修会を開催し、65名が参加した。

(ア) 「農薬の安全対策について」

埼玉県保健医療部薬務課 椎名有葵氏

(イ) 「航空法一部改正への対応について」

関東農政局 消費・安全部 安全管理課 古濱孝久氏

エ. 広報活動

(ア) 病害虫の発生実態とその被害動向に即応した適期・適正な防除の実施に資するため下記資料を配付し、その周知徹底を図るとともに効果的な防除指導に努めた。

○埼玉の植物防疫 第128・129・130号各 200部

○農薬危害防止推進用ポスター 500枚

(イ) 埼玉県農薬危害防止推進協議会の広報活動に賛助した。

オ. 植物防疫に関する功績者の表彰

功績のあった個人4名の表彰を行った。

(3) 平成27年度決算報告

正味財産増減計算書内訳表

平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	事業会計	その他事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益	2,075,801	13,545,764	3,155,353	18,776,918
(2) 経常費用	2,516,830	14,162,192	3,809,858	20,488,880
当期経常増減額	△ 441,029	△ 616,428	△ 654,505	△ 1,711,962
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 441,029	△ 616,428	△ 654,505	△ 1,711,962
一般正味財産期首残高	9,410,141	1,815,540	2,593,325	13,819,006
一般正味財産期末残高	8,969,112	1,199,112	1,938,820	12,107,044
II 指定正味財産増減の部				
当期正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,969,112	1,199,112	1,938,820	12,107,044

貸借対照表内訳表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	事業会計	その他事業会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産	991,973	991,973	1,322,634	3,306,580
2. 固定資産	7,977,139	207,139	616,186	8,800,464
資産合計	8,969,112	1,199,112	1,938,820	12,107,044
II 負債の部				
1. 流動負債	0	0	0	0
2. 固定負債	0	0	0	0
負債合計	0	0	0	0
III 正味財産の部				
正味財産	8,969,112	1,199,112	1,938,820	12,107,044
負債及び正味財産合計	8,969,112	1,199,112	1,938,820	12,107,044

(4) 平成28年植物防疫事業功績者

所 属	氏 名
全国農業協同組合連合会埼玉県本部	荒 井 稔
埼玉中部農業共済組合	田 中 恵 寿
埼玉北部農業共済組合	池 田 和 一
埼玉東部農業共済組合	松 本 哲 利

## 2 平成 28 年度 農薬展示ほの設置について

「農薬展示ほ」は、農作物の種類、栽培体系の多様化につれて、複雑多岐にわたる病害虫の発生・被害を的確に防止するため、有効かつ適正な農薬を選定し、新農薬の効果試験・適正使用及び新防除技術の普及・定着を目的に実施されています。

本協会では「農薬展示ほ設置要領」に基づき、現地の要望を優先し、県関係機関等の指導と協力を得て実施しています。本年は、下記のとおり、82ヶ所（内20ヶ所は除草剤）を設置いたしました。ついては、関係者の御協力により、円滑かつ効果的に実施されることを念願しております。

農支部及び共済組合別	設置力所数	農支部及び共済組合別	設置力所数
さいたま農業支援部	8 (3)	加 須農業支援部	8 (1)
川 越 〃	13 (2)	春 日 部 〃	18 (5)
東 松 山 〃	2	埼玉中部農業共済組合	1 (1)
秩 父 〃	6 (1)	埼玉北部 〃	9 (3)
本 庄 〃	8 (2)	埼玉東部 〃	2 (2)
大 里 〃	7	計	82 (20)

(内数 除草剤)

○病害虫防除剤 62剤、除草剤20剤

○対象作物（対象病害虫・対象雑草）

### 病害虫防除剤

水稻（紋枯病・疑似紋枯病・内穎褐変病・稲こうじ病・墨黒穂病・ウンカ類・カメムシ類・イネドロオイムシ・フタオビコヤガ）  
 キュウリ（うどんこ病・べと病・灰色かび病・褐斑病・コナジラミ類）  
 ナス（うどんこ病・灰色かび病・ハダニ類）  
 トマト（うどんこ病・灰色かび病・葉かび病・ハダニ類・コナジラミ類・トマトサビダニ・オオタバコガ・ハモグリバエ類・アブラムシ類）  
 ネギ（黒腐菌核病・白絹病・ネギアザミウマ・ネギハモグリバエ・シロイチモジヨトウ）  
 キャベツ（アオムシ・コナガ・アブラムシ類）  
 ブロッコリー（コナガ・アオムシ・アブラムシ類）  
 コマツナ（根こぶ病）  
 非結球あぶらな科葉菜類（根こぶ病）  
 ハクサイ（コナガ・アオムシ・アブラムシ類）  
 ホレンソウ（べと病）  
 イチゴ（うどんこ病・灰色かび病・ハダニ類）  
 トウモロコシ（アワノメイガ）  
 ナシ（アブラムシ類・ハダニ類）  
 チャ（炭疽病・輪斑病・チャノホソガ・チャハマキ）

### 除 草 剤

水稻（水田雑草・一年生雑草・ホタルイ・ウリカワ・マツバイ・ミズカヤツリ・ヘラオモダカ、ヒルムシロ・オモダカ・クログワイ）  
 小麦・大麦（麦雑草・スズメノテッポウ・ヤエムグレ・カラスノエンドウ）  
 ダイズ（一年生広葉雑草）  
 ニンジン（一年生雑草）